

通告 8 番、13 番議員、石井 勲君。

1 3 番 通告 8 番、13 番議員、石井 勲です。一般質問最後の質問者です。お疲れでしょうが、よろしくお願いいたします。

質問事項、町公園整備計画は県下で下位に位置していた公園面積も近年の用地取得・整備計画により汚名を返上しつつあります。平成31年度には公園面積において、県下の順位も大きく上がる。住民期待に応えられてくると考えます。

しかし、住民に満足させられる公園整備は、面積だけでなく利用目的も多種多様で簡単ではありません。住民が望む公園には、世代間や地域間、個人間等で大きな違いがあります。

一方、行政が施工できる公園は、規模、用途、目的等を含めて、用地確保や資金的な制約もあり、住民の要望を100%満たすことは不可能に近い。しかしながら、住民要望と行政の施工計画との距離は最大限縮めていく努力が必要であり、距離は縮めていかなければならないと考えます。

そこで、今計画している現在進行形の公園事業、整備をどのように進めていくのか。さらには既存の公園を含めて、町全体の公園の全体像、あり方をどのように考えて計画されているか、以下の項目にて伺います。一つ目、中央土地区画整理事業地内、公園整備で、現在の事業進捗状況を。二つ目、用地取得、整備事業費の財源は。補助金を含めて。二つ目、旧湘光園跡地公園の整備と利活用計画は。3 農村公園とゆめの里散策路の今後の整備予定は。4 今後、町公費での公園整備計画は。

以上、登壇での質問といたします。御答弁よろしくお願いいたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 通告 8 番、石井 勲議員の町の公園整備はというようなことで 4 点。そして 1 点目については詳細 2 点ちょうだいしているところでございます。

1 点目の「中央土地区画整理事業地内の公園整備」の「事業進捗状況」であります。議員のおっしゃる通り、「神奈川県内の市町村別都市公園整備状況」によりますと、残念ながら大井町は下位に位置するような状況にあるわけでございます。

そうした中で、大井中央土地区画整理事業地内で、町内最大の新たな公園を整備することとなったわけでございますが、平成26年度には「基本計画策定」、業務として現況把握、敷地分析、ゾーニング計画等を策定いたし、基本計画図を策定したのでございます。

平成27年度には「基本設計の事前作業」といたしまして、公募により集まっていた 7 名のメンバーからなるワークショップを開催し、

公園に必要な機能、施設、配置等について年代別の利用者目線で、町民の御意見をお伺いしたわけでございます。議員御指摘のように御意見は多岐にわたったものでございますが、それをある程度集約をさせていただいたというようなことでございます。そういう点ではこのメンバーの中でも、やはり自分の考え方と異なるというようなことを言われる方も私自身も耳にしておるところでございますが、集約するというのが一番の難しさであるというようなことであります。

今後この辺のところをどのようにして実現できるかというようなことが、大きな課題であるわけでございます。この辺のところが大きのところかなと。

そんな中で28年度では、この意見集約結果を反映した「公園基本設計」を行ったところでございまして、本年度は国庫補助事業の有効性を確認するための「費用便益比分析」を進めるとともに、3カ年の債務負担行為を設定いたしました「公共施設管理者負担金」の支払いを行っているものでございます。

今後は、区画整理事業の進捗状況を見据えつつ、防災機能を有した若い世代からお年寄りまで「みんなが気軽にふれあえる公園」の整備に向けて、より具体的な実施段階へと進めてまいりたいという考えで、今、取り組んでおるところでございます。

そして、2点目の用地取得・整備事業の財源は、補助金を含めてとのご質問でございますが、公園整備に係る用地取得、整備事業には多額の費用がかかることから、補助金等を有効に活用することが非常に重要であるというふうな認識を持って取り組んでいるわけでございます。このため、現在、町では、その財源といたしまして、国の社会資本整備総合交付金を活用して、整備を進める予定としておるところでございます。

この交付金は、用地費や整備費にも活用できることから、非常に有効であると考えておりますが、東京オリンピック・パラリンピックに多大な予算額が投じられると聞き及んでおるところでございますし、この辺のところは道路整備事業においても影響を受けておるというような認識の中で取り組んでおるわけでございまして、国においても、しっかりと公園整備に係る予算確保をしてもえるよう要望するとともに、また、国の動向等を注視してまいらなければならないと、そんな考えでございます。

また、残りの整備費用を一般財源だけで賄うことは、他の事業執行に大きな影響を及ぼすことから、中長期的な町の財政運営を考慮し、無理のない事業債の借り入れも視野に入れて整備をしてまいりたいというよ

うな考えてございます。やむなく起債も仰がなければならないというようなことでございますし、また、今年度負担を町民の方々に、公園にさせていただくというようなことも必要ではなかろうかなと考えるところでございます。

次の、大きな2点目でございます、「旧湘光園跡地公園の整備利活用計画は」とのご質問でございます。当該公園の用地取得に当たりましては、現状のまま、公園として利用することと合わせまして、「パークゴルフ場」の整備の可能性についても検討を進めることを目的として買収をさせていただいた経緯があるわけでございます。

現時点においては、パークゴルフ場の整備に関しましては、その方針を定められていない状況であります。近隣市町のパークゴルフ場との差別化、維持管理経費を含む費用対効果や、今まで検討を進めてきた中で、候補地として挙げられた用地や新たな候補地の可能性も含め、メリット・デメリットを比較検証しながら方針を定めることとなりますが、パークゴルフ協会からは、旧湘光園跡地公園は、パークゴルフ場としては周辺環境に課題がある旨の御意見を頂戴しておるという事実もあるわけございまして、その辺の点も考慮しながら、慎重かつ総合的に検討しなければならないものだと考えておるところでございます。

パークゴルフ場の整備は、一つの活用方法であります。既存の施設を公園として有効活用を図る場合には、大井中央土地区画整理事業地内へ整備を行う（仮称）大井中央公園の整備内容と差別化を図る必要性があるかと。また、名称や設置する施設等も含め、ワークショップの開催をするなど、住民等の御意見を十分に反映できるような中で、今後、町民の皆様が愛着が持たれる施設となるように、環境整備を行っていかなければならないというような認識を持っているところでございます。

そういう観点から見ますと、こちらのほうは、方針がきちっと決まり、そしてある程度の姿が見えてきた時点で、私は、御意見を伺って、今後の整備に向けては取り組む必要があるというような認識を持っているところでございます。

3点目の「農村公園とゆめの里散策路の今後の整備予定について」というような御質問でございますが、相和地域の観光拠点としてのゆめの里は、現在に至るまで造成工事や間伐整備、早咲き桜や百日紅、アジサイ、蠟梅、もみじ等の植栽、そして散策路の整備や案内看板の設置などの施設整備を進めてきております。また、毎年度、ボランティアの方々と協働により、菜の花やコスモスを咲かせるとともに、年間を通して散策路を初めとしたエリア内の維持管理や改修等を行っております。また、

農村公園に関しましては、安全に使用していただくため、その維持管理に努めておりますが、遊具の老朽化が進み、このところ毎年のように遊具の改修を行っており、近い将来、大規模な改修工事が必要であるというような考えを持っております。

御質問の農村公園とゆめの里の散策路整備でございますが、結論といたしましては、今のところ新たな予定は持ってございませんが、現在、ゆめの里の来場者の状況等、また、早咲き桜や菜の花の咲く時期には、また、お山のひな祭りや農業体験施設四季の里を中心とした里山花まつりも開催しておりまして、これらの花を目的とし、多くの方に来場していただいております、隣接する農村公園も同時期には多くのお子さんが遊んでいる姿を見ることができるわけでございます、農村公園の入り口付近から富士山の眺望も素晴らしいことから、毎日多くのカメラマンが年間を通して訪れておられます。これらの場所は四季の里からも近く、利便性もよいことから、ゆめの里の中でも最も来場者が多いところとなっています。

これら以外にも、ゆめの里の中には注目すべき見どころが多く、百日紅や枝垂桜、足柄平野や相模湾を望むことができるスポット、エリア内で唯一、水に接することができる水辺の広場などもありますが、来場者は少ないのが実情でございます。これらは、いずれも乗用車で安全に近づける道路や駐車場がなく、また、四季の里や農村公園から散策路を利用すると時間がかかる、また、高低差が大きい、さらに散策路の周りは自然のままのため、虫や生き物も多いといったことから、お子さん連れや高齢者にとって気軽に行くことが難しいというような面もあるかと思っております。このような状況から、さらに多くの人が利用していただけるように、散策しやすい環境整備がさらに必要であるというような認識を持っております。

28年3月議会において、清水亜樹議員の一般質問「おおいゆめの里の今後の展開」において、「ゆめの里は過去にも大規模かつ多額の費用を要する実施設計を策定し、整備を進めてきたものの、その後の町財政の悪化により、つり橋、展望台、駐車場、道路整備といった多額の費用を要する整備工事については見送っているのが実情である」との回答をしております。

これらの整備を計画どおり実施できれば、施設の魅力や利便性も大きく向上し、多くの誘客が期待できるかと思いますが、現状では困難だと思われれます。過去のいろんな相和地域の方々の意見の中でも、そこまで投資していいのかというような意見もありましたし、四季の里の整備に

おいても、当初の計画より結構そういう意見から小さくしたというような経緯もあるわけでございます。

しかし、19ヘクタールという広大な敷地の中のさまざまな場所を多くの方に訪れてもらうためには、エリアの外周道路と駐車場の整備は最低限必要なものと考えております。そして、これらの整備とともに、必要に応じ散策路の整備を進めていくこと、エリア内の散策をする方の利便性も図っていかねばならないと考えておるところでございます。

また、現在、町では、相和地域活性化事業として交流体験事業を推進するため、その人材育成及び体験メニューの充実等を図っておりますが、ゆめの里のエリア内でも多数の屋外体験が考えられます。単に公園として一般開放し自由に遊んでいただくだけでなく、散策しながらガイド案内つきの自然観察会、エリア内の木の実や花などの自然資源を使つての物づくり体験、樹木を利用した遊び体験、森林セラピー、ヨガなどのさまざまなサービスを有料にて提供することも想定されます。これらについては、今後、交流体験事業を実施する方々と実現性や具体的な実施方法等を検討する必要があるかと考えております。また同時に、よりよい体験提供と、より多くの誘客を図るため、散策路や外周道路、駐車場についても検討しなければならないというような考えでございます。整備をして入りやすくなるということは、また、県花である山ゆりの球根を多量に盗掘されたというようなこともありまして、自然を本当に愛される方々から見ますと、現状のままだでも十分いいんじゃないかなというように声もありまして、いろんな角度から、来られる方の意見もさまざま拘るわけでございますが、ある程度の利便性は必要じゃないかなと思うところでございます。

農村公園について、ゆめの里に隣接しておることから、ゆめの里の活用と合わせて、農村公園の整備もしていく必要があるかと思いますが、名称を今のままで二つに分離しておく方がいいのかどうかというようなこと。利用者に対しては、かえって複雑でありますので、この辺のことも、将来は名称等も統合したほうがいいのか、ゆめの里エリアの中に一つ農村公園があるというような形にしたほうがいいのか、その辺も周回道路などと合わせて、どういうふうにしていくか、方針を決めなければならないんじゃないかなと思うところでございます。

いずれにしても、多額の経費が想定されておるところでございます。また、多くの地権者や関係者もいらっしやいまして、それらの方々とも協議をしていかねばならないと思いますし、施設の有効利用、相和地域の活性化のために積極的にいろんな角度から検討し、方向性を

定めていかなければならないというような考えでございます。

当初、このエリアは、第二東名の残土の処分をした中で、ここに公園を整備するというようなことでしたが、大井いこいの里構想というのが、農水省と、いわゆる当時の建設省の二省間にわたる事業を展開しておりまして、それとの一つの進捗を図る意味で、この里山公園を整備しなければならないというのに至った。この辺のところから、大分、当時の建設費用が多大なものと、初めの計画はもっと大きなものでございましたもので、どうもこの辺のところの整合性をつけていく上において、難しい面もあるわけですが、ある面、歴代の担当者が、よくここまで努力してきてくれたなという思いはありますが、私も、これをもっと良きものにしていかなければならないんじゃないかなろうかというようなことは、今後の課題であるという強い認識を持っているところでございます。

4点目、「今後の町公費での公園計画は」との御質問でございますが、現在のところ、町公費での新たな公園整備の具体的な計画は持ち合わせておりませんが、仮称でございますが、この北側に予定する公園、また、湘光園のあれをどうするかというようなことも、こちらが決まり次第、やっていかなければならないことだと心得てございますが、どっちにしても、この中央公園だけでも多大な経費がかかろうかと思います。

また、開発で頂戴した小規模の公園というか、広場も幾つかあるわけでございます。これもやはり、ある面できちっと整備なり、管理をしていかなければならない。そういう点においては、やはり利用者サイドに立って、どんな、少なくとも幼児が、小学生あたりが多いところは、そういうような世代を対象とした遊具といいますか、鉄棒かなんかそういうようなものでも、安全な、かつ、子どもたちが運動機能を向上させるような、そんなものの整備も必要じゃないかなというように、内部でも、ちょっと、話題とした経緯があるわけでございます。それらも含めた中で総合的に、やはり公園の整備といいますか、公園の充実を図っていく責務があるというように認識を持っているところでございます。これからいろんな角度から、また御示唆等を頂戴した中で、いい公園が、そして充実した公園ができればいいなと、そんな思いでございます。

1      3      番      御答弁いただきました。町長の考えと答弁の中で、ああ、同じような考えで、きょうの質問をどうしようかなというような部分もありましたけど、順次質問をさせていただきたいと思います。

一番最初に、大井中央土地区画整理事業地内の公園に関して、町長の

答弁の中で、ちょっと時間がかかるみたいな発言が、ちょっとあったと思うんですけど、確認の意味で、31年度に区画整備事業が完成いたします。その後、組合は解散になる予定で、今、発表になっております。そうしますと、今、予算の問題がいろいろ答弁にありましたが、町が考えている公園の完成、オープン、これはいつごろになっているのか、計画しているのか。そして、このオープンに合わせて何か記念事業とかそういうものは考えているのかどうか、その辺をお聞かせ願いますか。

生活環境課長　まず、大井中央公園のオープンで、現段階ということで、従前から話をさせていただいています大井中央土地区画整理事業の進捗に合わせたということで、現在では、議員、今おっしゃったとおり、平成31年度、あるいは、解散の時期というところまでも見越した中で、平成32年当初になるのか、32年中になるのか、長くとれば32年度中は念頭に入れた中でのオープンというものを考えてございます。

当然、これだけの大きい公園ですので、お披露目的なものというのがもしできればというところは、担当のほうとしては考えてございます。

以上です。

1　　3　　番　　ちょっと、32年度当初、組合の解散前にというような話で、後で、ちょうどその期間に間に合うかどうかというのは、ちょっと議論させていただきたいと思いますが、こういう都市公園に防災機能を持たせたと。先ほども町長、いろいろな備蓄品等、そういうところも集中的にというような話もございました。

そうしますと、基本設計は終わって、パブリックコメントは終わって、詳細設計、整備着工というものは、今年度、いつごろになるのか、その辺をお聞かせ願いますか。

それから、基本計画の中でこういうのがありましたといって住民に周知されましたけれど、では、詳細設計で最終的な設計ができたときには、住民に対して前もってこういう公園がありますよ、できますよというようなことを提示されるのかどうか、その辺をお聞かせを、もしされるなら、そのいつごろかどうか、お聞かせ願いますか。

生活環境課長　まず、詳細設計につきましては、やはり、着工の前年度というところで考えてございます。2カ年度で整備というのは、なかなか難しいところがございますので、仮に、一番遅く考えて32年の後半完成ということであれば、31、32が整備、最低は2年はかかるかなと考えておりますので、そうすると、30年度、来年度の詳細設計というところは念頭に入れてございます。

そして、周知につきましても、当然、詳細設計の成果が上がりました

ら、議会の皆様にも御提示した後、住民の皆様にもご覧いただけるように考えてございます。

以上です。

- 1 3 番 最終的に、組合解散が32年度ということで、前半か後半かその辺もちよっとわかりませんが、32年度、それに合わせてタイムリミットもやってくると、1年から2年、工事がかかるということで30年度、来年度、詳細設計が大体でき上がって、着工に向かうというような形をとるということによろしいですね。

それで、それでは本年度、29年度、公共用地管理者負担金ということで予算、3月のときに予算決定させていただいております。私、ちょっと、よくわからないんですが、これ、公管金というようなことで略して言われているみたいですが、このお金を負担金でやるのと、一般の買収と、資金との違いは、お金の性質が違うんだと思うんですけど、町から出すのは同じなんですけど、あとあとの設備に対していろいろな補助金とか、いろいろなそういうものが有利だから、こういうお金の名目で設定されたのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

- 生活環境課長 公共施設管理者負担金というのは、今回の土地区画整理事業をやる場合の一つの手法というか、部分になってございまして、で、公園しかり、あるいは道路ですね、都市計画道路の関係も公管金の対象になるというふうに聞いてございます。で、買収との違いというか、まず、公管金については、その土地に見合うお金を土地区画整理組合に支払いまして、土地区画整理組合は、そのお金も原資としながら、その事業を進めていくような形。で、最終的には、その公園用地と決めたところの面積が本換地のときに、町に移管されるというところで、用地代と言われれば用地代なんですけども、そのときの事業費の一部に区画整理組合側としてはそこに使うという仕組みになっております。御理解いただけますでしょうか。

- 1 3 番 ちょっとよくわからないんですが、それでは、この事業、最終的に公管金を払って、3億数千万だと思うんですけど、それを払って最終的に事業が終わって、組合から町にその地所が移管されると。そうしますと、決算のときによく出てきます一番最後のほうのページに、公共用地というようなことで増減という格好で出てきますね。あそこには計上されてくるのには間違いはないのかどうか、その辺をお聞かせください。

- 生活環境課長 そうですね。当然、今度、所有権が大井町という形になりますので、その時点で町の財産のほうには用地として計上されるような形になります。

以上です。

1 3 番 そうしますと、3億数千万の当初予算で認めました金額は、公管金になっていますよね。で、これの中に先ほどの説明ですと、道路とかそういうのも含まれているというふうなことを発言があったと思うんですけど、これは公園の分も、どの辺の割合で公園に入ってきているのかということとはわからないのでしょうか。その辺、お聞かせ願いますか。

生活環境課長 先ほど道路というお話もしたんですけれども、道路は、都市計画道路用地ということで、神奈川県さんのほうが公管金という形で支払われるものになります。それは、その用地に見合った金額ですね。で、公園につきましては、その公園の土地の鑑定を出したその金額で、町のほうが支払うということで、今年度の3億には、当初予算で3億7,000万の予算ですけども、全体で7億超の金額になろうと思います。これは債務負担行為とさせていただいておりますので、で、最終的にそれが町に来るんですけども、今年度の3億何千万は、町のほうからは、その支払いに当たって区画整理事業はこの年度に、これだけの事業をやりますよというのをちゃんと町のほうでも確認をした上で、その事業に見合うお金を支払うと。で、来年度も同じ形になります。それが今年度、来年度、あるいは事業の進捗等によりまして、再来年度という3年間のとりあえず余裕をもって、一応、期間は設定させていただいておりますので、それで最終的にはそんなような、用地費として、町としては払うんですけども、区画整理としましては、その他で、例えば保留地処分をした収益金もありますね。そういうものと同じような形で、事業費として受け取って、今の区画整理事業を進めていくというようなシステムになってございます。

以上です。

1 3 番 区画整理事業内の資金的な流れは、直接議会としては関係ありませんから、いいと思いますけど、公管金という予算で上がってきたもので、その辺の性質とそういうものが、ちょっと確認をしたかったということです。

先ほど、町長の答弁の中で、債務負担行為、3年間ぐらいということで、今、数字が、7億数千万という数字が出てきておりますけれど、当然、先ほどの町長の答弁では地方交付債、企業債ですか、そういうものを発行したい一般財源だけでは難しいだろうというような発言がございました。それで、もちろん、補助金をいろいろ使ってみたいというようなことですけど、これの全体の数字が7億数千万出てきて、またもう、工事の、区画整理事業の中では大体できているし、基本計画もできて、詳細設計も大体でき上がるというようなことだと、大体の大枠の金額があって、どのくらいの金額を国のほうにお願いして、こう、一般財源

ではこのくらいやっ払いこう、あるいは地方債はこのくらいやっ払いこうというような、もう大枠はできているのかどうか。もし、できていたらお聞かせ願いたいと思うんです。

企画財政課長 この、大まかに言いますと、負担金ですね。これは平成29年度においては、当初予算は3億7,200万ということになってございますけれども、先ほどの生活環境課長からの回答にもございますように、これは区画整理事業の進捗度合いによりまして変化してまいります。それに伴いまして、やはり、起債の金額も変化します。合わせて、国庫補助、あるいは県補助も金額が変化してまいります。ですから、本年度の金額の変更については、おおよそ出ているところではございますけれども、後年度以降、29、30、31ですね、その辺の金額については、まだ未確定というところでございます。以上です。

1 3 番 各年度じゃなくて、総額がもう大体わかっているのではないかなと。当然、事業の進捗状況によって支払うということですから、金額は年度によって違うと思うんですね。でも、基本設計が終わって、もう詳細設計に入って、来年はでき上がるということですから、大体この公園に対してはこのぐらいの金額、さっき7億なんて出ると思うんですけど、このぐらいの金額は出ると。それでは、この2年間、3年間の間に、どういうふうなお金を使ってやっ払いこうというのは、当然、計画されていると思うんですよ。当然もう、この定例会が終われば、もう予算査定に入っていけるわけですから、当然、じゃあ来年度はこのくらいは使っていかなきゃ、では、全体ではどのくらいなんだとか、いろいろな部署での予算査定がされていると思うんです。ですから、こういうふうに、多分、学校の建設費以外では一番大きなお金になってくると思うんですね。ですから、やっぱり、大どころがふらふらしては、予算設定というのはできないんじゃないかと思いますので、私は、この完成までにこのくらいかかりそうだと。それは大枠だと思いますから、例えば、100万が違ったとかどうかということじゃなくて、億単位、5,000万単位とか、そういう価格ではもうでき上がっているというふうに私は思うので、その中で一般財源はどのくらい投入しようか、地方債はどのくらいしようか、はっきりわからないけれど、国、県からの補助金はどのくらい見込まれていけそうだとか、そういうことは、もう大体メモとか何かでは計算されているというふうに理解するもので、その辺ができたということ、お願いします。

企画財政課長 先ほど生活環境課長から御回答させていただいたとおり、大枠がございまして、それが7億何がしという数字でございます。それに対しての年

度割りといいますか、それについては未確定な部分がございます。先ほど回答させていただいたように、その辺の未確定な部分はありますけれども、総額としては、総事業費が決まっていれば、全体的な国庫補助、県補助でございますので、それを除いた部分のある一定の割合が起債というような状況になります。ただ、今年度におきましては、先ほど回答させていただきましたとおり、国庫補助と県補助の金額は、おおよそ固まっております。ただ、来年度、再来年度につきましては、国庫補助は社会資本を使っていますし、県の補助も、なかなか確定はできないということです。大枠の中での全体的な、何となくの割合はわかりますけれども、正確な数字はわからないというふうな状況でございます。

それから、起債につきましても、裏負担の90%が使える事業債と、それが全て使えるわけではございませんので、その残りの部分については、単独事業債ということになりますので、その辺の振り分けもまだ未確定というふうな状況です。

以上です。

- 1      3      番      それでは、国庫補助とかいろいろなメニューがあるけれど、先ほど町長の中で、県とか国がいろいろな大きな事業を控えているということで、道路もというようなことをちょっと発言があったと思うんですけど、いろいろそういうふうな補助が先延ばしが出ているような発言を、私はそういうふうに取り扱ったんですけど、これに、この事業に関して、32年度までにやりたいということで行きますけれど、この、今から私が間に合いますかということも、確定の答えは難しいと思うんですけど、もし、それがずれるようなことが、例えば来年度、当町で3億が必要で、事業をしていきたいと。で、補助は、このくらいあてにする、割合で。でも、その事業が県とか国の事情でおくれた場合には、工事費ではなく、総工事がおくれしていくのか。それとも、一般財源とかそういうもので立てかえて、それはやっていっちゃって、後で国とか県の補助を仰ぐというような手法をとられるのか。ですから、工事はきちっとする、工期、期間内で32年度にやっていく。それとも、補助金が延びれば、延びていくのか。その辺はどういうふうと考えていただいているのか、お聞かせください。

生活環境課長      先ほど町長から御答弁させていただいた社会資本整備総合交付金の関係につきましては、要は、満額がつかないというのは、もう従前から言われている話でございます。ですから、本年度の当初の予定額といたしましても、とりあえずは、この公管金に係る補助金ですが、1,000万円しか見えていないようなところが、それが思った以上についたということが本年

度でございます。それが来年度以降、大体続いてくれるんじゃないかなという、こちらも期待を持っているんですが、それがまた、東京オリンピック・パラリンピック、あるいは、また災害のほうの支援関係の予算のほうに回ってしまうということになりますと、さらにこう、厳しくなる可能性もあるという話も、県からの会話の中でも出ておりますので、そういうところを見ながら進めていきたいと。ただ、社会資本整備の関係につきましては、5年間の計画ということで出していますので、今回の年度にすっぱりこう、入るような状態。で、今現在は、基本設計の出てくる、おおむね整備部分のほうで7億弱ぐらい、全部をやればかかるというところで、マックスの数字では、今、補助金のほうはあげておりますので、それが何%でついてくるのか、それによって、また財政のほうとの相談の中で企債をあげたり、あるいは、その裏負担の関係のものが、果たしてどういうものがあるかというところを、これから先、進めていきたいというふうに考えてございます。

で、できるものであれば、補助金が見つからないから先に送るところではなくて、多分、こちらは可能な限り、組合の事業に合わせた中で進めていきたいというふうな考えを持ってございます。

以上です。

- 1      3      番      補助金が来ないから事業が延長して、なかなかできないというふうなことがないように、町のほうで体制準備をしていただければというふうに思っ、次の質問に湘光園のほうに移りたいと思います。

これはあそこの公園用地、道路整備等を含めて、第一生命さんのほうから譲渡申し込みがあって買い取ったというようなことでありますけれど、そのとき、先ほどこちと町長のほうからパークゴルフという話がありましたけれども、私は、きょうはパークゴルフという言葉は言わなかろうと思っていましたけれど、町長のほうからありましたけれど、一応、私はあそこの地所を買うときに、ある程度、こういうことをやろうということでやらなければ、あれだけのお金を投資することはおかしいと思っている。

なぜかという、前にこの取得のときにも質問しましたが、税務課長もいますけれど、やはり、固定資産税も減る、そして、1年間に700万、800万の公園の管理費も増える、そして、第一生命さんとの縁も少し薄くなると、こういうことでメリットは何もないじゃないですか。それで、そういうことをやるのに計画はなくて、次の利用計画がなくてやるのはおかしいというようなことを発言させてもらった。その中に町長の公約とか、パークゴルフ場も視野にというような言葉が施政方針に入っ

ているわけですね。

やはり、私は、じゃあ、施政方針の重み、要するに記述されて、町民にも汲められて、議会にもきちっとそれが乗った、その重みというのはどうということか、パークゴルフ場どうこうじゃなくてね、公園の整備計画が一応こういうことをやりたいというのが出ていてやるんだと思うんですよ。その辺は庁内で、じゃあ、あそこの計画はどうしようと、この情報はもちろん協会の人の話を聞きました。だけど、もう数千万の減収になっているわけなんですよ、差引で。そうですよね、1,000万円以上ですよ。収入と支出を両方損しているわけですから。そうすると、ここは早急に次の計画を練っていかなきゃいけない。

それで、先ほど町長が中央区画のこちらの公園のできた後という、そうすると、これは31年ということだったら、まだ二、三年は先になっちゃう。それでは私はね、お金が、結局、じゃあ、買収はそのころでよかったじゃないかというふうな話になってくると思います。その辺で町長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

町長 まずこの件は、公園がありきでなくして、道路がありきでありまして、湘光中学前からのいわゆる湘光園への進入路も大分老朽化が進んでおる。そして、あの第一生命さんが民地として私道としてお持ちのところと、そして、その周りに閑地があったり、そして、そのまた隣接するところの民地をお持ちの方が入り口として使ってられる、いろんないきさつの中で、あの道路を町が譲り受けるというようなことでございました。

しかしながら、町はあの道路を無償で受けるというようなことができないわけですね。新設し直していただかなければならないというようなことの中と、あわせて、あの道路をやはり南側に抜かなければ何ら意味がないというような、いろんなその協議の中で、それに付随したものとして、公園をただでもらえばいいなというようなことでございましたが、しかしながら、無償でというようなことは御了解いただけなかった。非常に私自身も、交渉した経緯の中、残念だなと思うわけでございますが、こちらの公園用地からすれば破格の値段であったわけでありまして、その破格の値段が提示されたのも、今までとの関係と中であのような破格の値段を出していただくことができたというようなことでありました。

そういうような中できちんと整理をしていく必要があるというのと、あの公園を売却して宅地に売られても、町は何ら第一生命側に言うことができないわけでありまして。

そして、町民はもしあそこが宅地に売却されれば、いや、私たちは使っているんだというようなことで、その中で入るのは当然町でありまし

て、しかしながら、あそこは公園としてのなくして、第一生命のただ用地としてあったというようなことを関すれば、あの破格の値段であれば、まあ、極端に言えば石井議員がおっしゃるように、固定資産税の減額はありますけど、固定資産税の減額以上に安価な値段で買っているわけがありますもので、これは極端にこっちの用地を買う4分の1か、5分の1ぐらいの値段であったんじゃないかなろうかと思えますもので、そういうふうな展開でも、あそこをきちっと整理しておかなければ、将来、じゃあ、あそこを宅地に売ると、じゃあ、町が公園としてみんな使っていらっしゃる方が、だから、言っても、多分これから何年か先に行けば、やはり、いわゆる不動産鑑定をとった中で、近隣の地価と同等で買収しなければならないというようなことにもなりますもので、交渉できる時期にあえて払わせていただいたというようなことでございます。

いろいろ考え方、異なる点もあろうかと思いますが、まあ、整理できるときには整理しておかなければならないことかなと思います。まだまだ空き地を持っていらっしゃいますもので、今後どうなるかというようなことも含めた中で将来を見据えると、ここであの数字であれば、買っておいたほうが、町の将来のためになるのかなというような判断をさせていただいたと。

今後は町道として湘光園前からの整備と、その先を上大井小学校との位置づけをきちっとしていかなければならないと、そんな思いでございます。

1      3      番      今の説明は前にもしていただいておりますし、私も重々承知しております。

今ちょっと町長の答弁の中で道路整備ということ、もちろん道路整備は、通常は道路を移管する場合には整備をしてもらってから移管というのが通常ですけど、公園のほうを安く分けてもらって、道路整備のほうも乗せてトータルで計算したというふうに答弁を前にいただいていると思うんですよ。その内訳が高いか安いかで。ですから、あその地所が4分の1とか5分の1で買ったというけれど、それプラス私は道路整備をそれに乗せなければ、本当の安く買ったかどうかというのは別問題だと思います。

今、道路整備ということが出ました。質問項目に私ないんですけど、あその道路、湘光園までの町道ですね、町長が発言されましたけれど、ここの進入路の整備計画というのは、町では、私、多分1年ぐらい前に、あそこに花を植えたらというような話もしましたが、そのときに、この整備計画はもう図上に上がって計画になっているのか。たしか、あの

とき、設計は職員でできそうというような発言もあったと思うんですけど、これはもう整備計画に上って、町の工事に向けての準備段階に入っているのかどうか、その辺をお聞かせ願えますか。

都市整備課長 議員御指摘の湘光中学から旧湘光園、あそこまでの道路の関係でございますけれども、今年度、その道路についてどのような形にしていくか、その辺の方針を定めているところでございます。

ですから、次年度から測量などを含めて、そのような計画をしっかりと定めて進めていきたいと考えております。以上です。

1 3 番 今年度方針を決めて次年度からという発言、課長からありましたけれども、追っかけて申しわけないんですけど、30年度、そうすると、何年度ごろまでに完成の予定ということは、もう机上では検討されているのかどうか、お聞かせ願います。

都市整備課長 何年度までにという、そこまでのまだ計画はできておりません。以上でございます。

1 3 番 できたら30年度からやるから、多分、三、四年はかかるんだとは思いますが、できれば何年度ぐらいです、前後しますからというぐらいの答弁をいただければ、ちょっと、よかったかなと思ったんですけど、それでは、まあ、なるべく早く、あそこを通るとやはり道路も相当傷んでおりますし、歩道のところの境目も水が相当、雨が降ったりすると非常に問題になる道路だと思いますもので、予算の範囲内でなるべく早く整備して、あそこに向かってのすばらしい道になればというふうに思って、次に入らせてもらいます。

農村公園とゆめの里公園、これ実は町長も一体でというような先ほどの答弁で、私もきょう言いたかったのは、四季の里はいろいろお祭りもやっている、農村公園はそこで単独でやっている、そして、ゆめの里もやっている。ここはもう一体の公園として町長も将来は考えたいということで、私がきょう言いたかったのは、最後は、ここは一体公園としてもう別の名前をつけて、そして、来場者に宣伝していったほうが、相乗効果があるんじゃないかというふうに思ってきょう言いたかったんですけど、町長が先に言われたもので、念押しで申しわけないんですけど、そういうふうにしていったらいいんじゃないかというふうに思いますけど、どちらの、じゃあ、町長。

町 長 いつかは誰かがそういうことをしなければならいんじゃないかなと思いますが。あそこに立派な農村公園として碑がありますし、また、それを寄贈された方もあるわけでございます、やはり、そういうふうなものをどうしたらいいのかと、陰にしまっておけばいいのかというよ

うなこともあるわけでありまして、これはやはり慎重に考える必要があるんじゃないかなというように思うわけであります。

あれさえなければ、一体としてどちらかに統一することもできようかと思いますが、ああいう過去のやはり先人が苦勞され、そして、あそこも私も関係地主ですからあれですけど、あそこの土地は第一生命保険会社が持っていらっしゃった土地を町が当時借りて、そして、あそこへの進入路も苦勞してつくられたのが昭和50年代の後半か60年、まだ平成に至ってない時期だったんじゃないかと。そんなことで、景観のよいところを農村公園として整備されたというようなことで。

私も当時、その道路の地権者の一人でありましたもので、私自身も先人が御苦勞されたものをさっとあれするというのは、なかなか忍びがたいものがあるわけでございまして、しかし、いつかはそういうことをしなければならぬときが来るのかなというように思いの中で、きょう、あえて、将来は名称のあれもきちっとしなければならぬと申し上げました。

しかしながら、私もそういうことを述べる、過去のことを思い出しますと、まあ、ちょっと二の足を踏んでしまうというようなことですが、来場者が年々増えている中では、混乱を来すようなことがないような中で、ゆめの里の中の一画の農村公園として、どういう位置づけができるか、整備も含めてできるかというようなことを考えていく必要があるのかなと、そんな思いでございます。

- 1      3      番      非常に難しい問題があるということですけれど、その難しい問題を余り知らない人たちから考えれば、あそこで三つの事業をやって、おのこのやっていると。それで、方針もやはり三つの事業がばらばらですから、比較的一体感がなくやっていると。やはりこれは一体事業として組み込んでやっていくと。もちろん、名前とか、いろんな進入路とか、いろいろ難しい問題があるけれど、できるところから、あそこはもう将来は一体として町は売り出していくんだと、そうすれば、その公園とこの今度できる公園と、そして、湘光園のほうが公園として生きていく、この3点の重点公園というようなことで、大井町はPRも十分できるんじゃないかというふうに考えます。

ですから、あそこはやはり三つの公園を、あそこの公園に来て自然を楽しんで、一休みして、ちょっと買い物をして、そして、お風呂に入る人もいるでしょう。そうすると、半日ゆったりとできると。ちょっと来て、トレッキングで来て、30分ずっと行ったということではなく、半日いていただければ、やはりお金も少し落ちるし、やはり四季の里で買い

物もゆったりできると、そういうふうなゆったり感のある公園整備、あるいは、一般整備をしていかなきゃいけないかなというふうに思いますので、町長がそういう思いでしたら、できたら、その思いを職員にぶつけて、おまえら少し進めたらどうだというようなことを、発言を今度の予算のときにやっていただければ非常にいいかなというふうに思います。

それから、4番目で公費で公園整備計画。町長はもう一段落だというような発言です。私は、多分、公の公園はこれでそんなに投資はできないだろうと。そうすると、こちらの二つの公園は、一つは湘光園のほうがまだなかなか難しいんでしょうけど、いこいの里相和構想の残っていた公園は、ある程度、少しの、ある程度のお金を投入して、きちんとやはり外部に宣伝ができる、PRできる規模までは押し上げないと、ボランティアの人たちにやってください、やってください、毎年100万か200万やって、あれだけの広さの公園を整備するには、人がリピーターとして来てくれるまでには成り立たないと思うんですね。ですから、集中的にやっていただいてもらえればというふうに思います。

町民の公園施設要望を満足していくには、人口1万7,000人の町民では限界があります。特徴ある公園整備をし、近隣市町と連携し整備していくことが、町の継続・発展に寄与すると考えまして、町の重点整備に期待して質問を終わります。

議

長 以上で、13番議員 石井勲君の一般質問を終わります。